# cisco

# 一般条件

#### 1. 対象および適用範囲

- 1.1 これらの条件(「一般条件」)は、お客様によるシスコオファーへのアクセスおよびその使用を規定し、お客様の注文に適用される補足条項およびオファー説明書を組み込みます。定義された用語の定義は、第14条(定義)に記載されています。
- 1.2 お客様は、シスコオファーへのアクセスもしくはその使用、注文の確定またはお客様による明示的な同意のうちいずれかを最初に行った時点で、本一般条件に同意したものとみなされます。本一般条件は、お客様がシスコパートナーと別の契約を締結している場合でも、その契約内容に関わらず適用されます。

#### 2. 使用権

- 2.1 ライセンスおよび使用権 シスコは、お客様の直接的な利益のために、非独占的な、
  - (a) ソフトウェアおよびシスココンテンツを使用するためのライセンス、および
  - (b) クラウドサービスを含むサブスクリプションオファーを使用するための権利

を、お客様の注文または書面による別の合意に従いお客様に付与します(総称して「**使用権**」)。お客様の使用権は譲渡不能です(ただし、ソフトウェアに関して移転ポリシーに基づき認められる場合を除きます)。

- 2.2 使用上の制限 お客様は、以下の各号を行うことはできません。
  - (a) シスコにより許可された場合を除き、シスコオファーの機能の第三者への、譲渡、販売、サブ ライセンス、収益化もしくは提供
  - (b) シスコにより許可されたもしくは移転ポリシーで認められた場合を除き、ソフトウェアの中古 もしくは再生されたシスコ機器上での使用、または特定のデバイスに対してライセンスされた ソフトウェアの異なるデバイス上での使用
  - (c) シスコオファーの、製品識別情報、著作権、所有権、知的財産に関する注記もしくはその他のマークの削除、改変もしくは秘匿
  - (d) シスコオファーの、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、復号化、逆アセンブル、修正 もしくは二次的著作物の作成
  - (e) シスココンテンツの、お客様の使用権を行使するために合理的に必要とされる範囲を超えた使用
- 2.3 **許可される使用** お客様は、ソフトウェアもしくはサブスクリプションオファーのお客様のアクセスもしくは使用が以下の各号に該当しないことを確認します。
  - (a) 適用法の違反もしくは第三者の権利の侵害、または
  - (b) クラウドサービス、またはその他のいかなるネットワークもしくはサービスのセキュリティ、安定性、可用性もしくはパフォーマンスの妨害もしくは干渉(例として、サービス妨害攻撃、侵入テストまたはマルウェアの配布)
- 2.4 **一時的な停止** シスコは、お客様または承認ユーザーが、第 2.2 条(使用上の制限)または第 2.3 条 (許可される使用)に対して重大な違反を行ったと合理的に判断した場合、ソフトウェアまたはサブスクリプションオファーへのお客様のアクセスを一時的に停止させることができます。
- **2.5 第三者による使用** 承認ユーザーがお客様に代わってシスコオファーにアクセスすることをお客様が 許可する場合、
  - (a) お客様は、すべての承認ユーザーが本一般条件を順守することを確認し、また
  - (b) 承認ユーザーによる本一般条件の違反についてお客様が責任を負います。
- 2.6 **相互運用性の要件** 法律により義務付けられている場合、シスコは、該当するシスコオファーと他の独自に開発されたプログラムとの間の相互運用性を実現するためにお客様が要請する情報を、シスコの所有権益を合理的に保護する条件に基づき速やかに提供します。
- 2.7 サードパーティ製品との併用 シスコは、サードパーティのテクノロジーもしくはサービスとの統合 について、それらがシスコオファーの一部である場合、または書面により合意された場合を除き、サポートを提供せず、保証もしません。

- 2.8 **サブスクリプションオファーの変更** シスコはサブスクリプションオファーを、通常、オファーの向上または機能の追加を目的として変更する場合があります。これらの変更は、影響を受けるサブスクリプションオファーのコア機能を使用期間中に大幅に低下させることはありません。
- 2.9 **サブスクリプションオファーのメンテナンス** シスコは随時、サブスクリプションオファーのメンテナンスを実施する場合があり、これにより対象のサブスクリプションオファーのパフォーマンスまたは可用性が中断される場合があります。シスコは、合理的に可能な場合は、計画的なメンテナンスについて通知を行います。シスコは、通知を行わずに緊急メンテナンスを行う場合、影響をうけるサブスクリプションオファーの中断を軽減させるために合理的な措置を講じます。
- 2.10 **オープンソーステクノロジー** シスコオファーの中で使用されるサードパーティのオープンソーステクノロジーには、別途のライセンス条件が適用されます。オープンソースに関する条件については、シスコのオープンソースに関する[英語] Web ページで確認することができます。お客様がシスコオファーを本一般条件に基づいて使用する限り、シスコの、シスコオファーの中でのオープンソーステクノロジーの使用は、お客様の使用権の行使を妨害することはなく、またはお客様のソフトウェアがオープンソースライセンスの対象になることはありません。

#### 3. 無料トライアル

- 3.1 無料トライアルへのアクセス お客様の承認済み販売元は、お客様に対し、シスコオファーのトライアル版、評価版、ベータ版またはその他の無料版へのアクセスもしくはそれらの使用を許可する場合があります(「無料トライアル」)。お客様は、指定された期間(「無料トライアル期間」)かつ、お客様の承認済み販売元が書面により規定する追加条件の下でのみ、無料トライアルにアクセスし、または利用することができます。無料トライアル期間が指定されていない場合、お客様は、無料トライアルが使用可能になってから60日間のみ、無料トライアルにアクセスまたは使用できます。無料トライアルはサポートの対象とならない場合があり、不完全またはエラーが発生する場合があります。シスコにより書面で同意されない限り、お客様は無料トライアルを実稼働環境で使うことはできません。
- 3.2 **無料トライアルの終了** お客様は、無料トライアル条件に記載されているとおり、無料トライアルの終了後速やかにシスコオファーを返却します。お客様の承認済み販売元は、その独自の裁量に基づき、合理的な通知をもって、無料トライアルを変更または終了することができます。

# 3.3 継続使用および免責事項

- (a) お客様が、無料トライアル期間の終了後もシスコオファーへのアクセスを継続する場合または シスコオファーを返却しない場合、お客様は、お客様の承認済み販売元が合理的に請求する該 当料金を支払います。
- (b) シスコにより書面で同意されない場合または法律により義務付けられる場合を除き、無料トライアルは、明示的もしくは黙示的の一切の保証を伴わず「現状有姿」で提供されます。

# 4. サポート終了

- **通知** シスコは、<u>End-of-Sale and End-of-Life Products</u>[英語] の Web ページに通知を記載することにより、 シスコオファーの提供を終了することができます。
- 4.2 **前払いされたクラウドサービス** お客様の承認済み販売元がお客様のクラウドサービス使用料金を前払いし、お客様のその時点の使用期間が終了する前にかかるクラウドサービスの提供が終了した場合、シスコは、(a) 一般的に利用可能な代替オファーをお客様に提供するか、または(b) シスコが合理的に代替オファーを提供できない場合は、関連するクラウドサービスについて前払いされた料金のうち、未使用分の料金に相当するクレジットを、お客様がクラウドサービスを返却した後に、お客様の承認済み販売元または(シスコが承認済み販売元である場合は)お客様に付与します。
- **4.3 クレジット** 第 **4.3** 条 (前払いされたクラウドサービス) に基づいて発行されるクレジットは、該当するクラウドサービスが使用可能であった最後の日から、該当する使用期間の終了日までの期間について計算され、シスコオファーの将来の購入にのみ適用できます。

### 5. 承認済み販売元への支払い

お客様は、サブスクリプションオファーまたは購入プログラムの追加使用に対する料金を含み、お客様の注 文に基づいて支払うべき金額すべてを、お客様の承認済み販売元に支払います。

#### 6. 秘密保持

6.1 一般的な義務 秘密情報の受領者は、当該秘密情報を、類似の性質を持つ自身の秘密情報を保護する のと同程度の注意をもって、ただし合理的な程度を下回らない注意をもって、保護します。本第6条 (秘密保持)は、次の各号の情報には適用されません。

- (a) 秘密保持義務を負うことなく受領者が知っている情報
- (b) 受領者の責に帰すべき事由によらず公知のもしくは公知となった情報
- (c) 受領者によりまたは受領者のために独自に開発された情報
- 6.2 **許可された受領者** 秘密情報の受領者は、知る必要のある自己の従業員、関連会社および受託業者を除くいかなる第三者にも秘密情報を開示しません。受領者は、許可された受領者による本第 6 条の違反に対して責任を負い、許可された各受領者に対して、少なくとも本一般条件に基づく受領者の義務と同程度に厳格な秘密保持義務を書面により負わせることを確保しなければなりません。
- 6.3 **要求される開示** 受領者は、法律(裁判所の命令を含む)に基づき要求された場合、(法律で許されている範囲において)開示者に事前通知を行うことを条件として、秘密情報を開示することができます。受領者は、開示者が合理的に要求する保護措置に関して、開示者の費用により、合理的な範囲で協力します。
- 6.4 秘密情報の返却、破棄、保持 受領者は、法律により義務付けられる場合、または秘密情報が通常の 業務の過程でバックアップシステムに保管されている場合を除き、開示者の書面による要求から30日 以内に、すべての秘密情報を返却、削除または破棄し、その旨を書面で確認します。保持される秘密 情報には、その後5年間または当該秘密情報が適用法に基づき営業秘密でなくなるまで、本第6条が 引き続き適用されます。

# 7. プライバシー**および**セキュリティ

- 7.1 シスコはお客様のデータを尊重し、データブリーフに従いデータにアクセスしこれを使用します。
- 7.2 加えて、シスコは、個人データまたはお客様コンテンツを取り扱う場合、かかるデータを以下の各号 に従い取り扱います。
  - (a) 個人データのデータ取扱規約(参照することにより一般条件に組み込まれます)
  - (b) シスコの Information Security Exhibit[英語] で説明されているセキュリティ対策
  - (c) 関連するシスコオファーに適用されるプライバシーデータシート
  - (d) シスコオファーに適用されるプライバシーおよびデータの保護に関する法律
- 7.3 お客様は、お客様によるシスコオファーの使用(シスコオファーでのお客様コンテンツの収集、取り扱いおよび使用を含みます)が、業界固有の要件を含み、お客様のシスコオファーに適用されるプライバシーおよびデータの保護に関する法律に準拠していることを確認します。お客様はまた、お客様によるシスコオファーの使用によりデータが収集、取扱、移転および保存される可能性がある個人に通知を行い、当該個人から同意を得る責任を負います。

# 8. 知的財産の帰属

- 8.1 書面で合意されない限り、本一般条件のいかなる規定も、いかなる知的財産権の所有権を移転するものではありません。お客様はお客様コンテンツの所有権を保持し、シスコはシスコオファーおよびシスココンテンツの所有権を保持します。
- 8.2 シスコは、お客様のシスコオファーの使用に関連してお客様が提供するあらゆるフィードバックを使用することができます。

# 9. 知的財産の補償

- 9.1 **請求** シスコは、お客様によるシスコオファーの正当な使用が第三者の特許、著作権または登録商標を侵害していると主張する第三者によるお客様に対する請求 (「知**財請求**」)を防御します。シスコは、知財請求に起因する管轄裁判所による最終的な判決またはあらゆる和解について、お客様が以下の各号すべてを行うことを条件とし、お客様を補償します。
  - (a) 知財請求について書面でただちにシスコに通知する (ただちにシスコへ通知することを怠った場合、シスコの義務は、その遅延によりシスコが不利益を被る範囲内に制限されます)
  - (b) 知財請求における防御に際してシスコに全面的に協力する
  - (c) 知財請求における防御および和解、ならびにその後の上訴を独占的に管理する権利をシスコに 付与する

シスコは、知財請求の通知をシスコが受領する前に生じた弁護士報酬および費用をお客様に補償する義務を負いません。お客様は、お客様自身の費用で、自己の法的代表者を確保することができます。

9.2 **追加の教済** 知財請求により該当するシスコオファーのお客様によるアクセスもしくは使用が妨げられる場合、または妨げられる可能性がある場合、シスコは、当該シスコオファーを引き続き使用するための権利をお客様のために入手するか、該当するシスコオファーを、少なくとも同等の非侵害の機

能に交換もしくは修正します。これらの選択肢が合理的に実施可能でないとシスコが判断した場合、 シスコは、影響を受けたシスコオファーに対して案分した額の返金を行います。

- 9.3 除外事項 シスコは、以下の各号のいずれかに基づく範囲において知財請求に関する義務を負いません。
  - (a) お客様が提供した、またはお客様のために提供された、デザイン、仕様もしくは要件
  - (b) お客様による、またはお客様のために行われた、シスコオファーの修正
  - (c) シスコオファーの使用量もしくは期間、お客様が得た収益、またはお客様が提供したサービス
  - (d) シスコ以外の製品、ソフトウェア、コンテンツもしくはビジネスプロセスとシスコオファーと の組み合わせ、運用または使用
  - (e) お客様が、シスコにより要求されたシスコオファーの変更または交換を行わないこと
- 9.4 法律に基づいて許可される範囲で、本第9条は、お客様に対する知財請求に関する唯一の救済について規定するものです。

# 10. パフォーマンス基準

- 10.1 **サービスレベル契約** シスコオファーは、該当するオファー説明書の記載のとおりに、適用されるサービスレベル契約に準拠します。
- 10.2 保証 シスコは、シスコオファーに関して以下の保証を提供します。

<b>小皿</b> フハーは、フハーオフナ (C) CO TO M I C T	たいしよう。		
	シスコオファー		
保証	ハードウェア	ソフトウェア	サブスクリプショ ンオファー
シスコは、次のとおり、シスコオファーがドキュメンテーションに実質的に準拠していることを保証します。 (a)シスコオファーがサブスクリプションオファーである場合、サービスの利用開始日からかかるサービスの利用期間中において	$\odot$	$\odot$	$\bigcirc$
(b) シスコオファーがハードウェアもしくはソフトウェアである場合、出荷日から 90 日間、またはドキュメンテーションで規定されたもしくは <u>Product Warranties</u> [英語]の Web ページに記載されたより長い期間において			
シスコは、悪意のあるコードのないシスコオファーを提供するために、商業上合理的な努力および手法を用いることを保証します。		$\bigcirc$	$\bigcirc$
シスコは、シスコオファーに材料および製造に関する欠陥がないことを、出荷日から 90 日間、またはドキュメンテーションで規定されたもしくは Product Warranties[英語]の Web ページに記載されたより長い期間にわたり保証します。	<b>⊘</b>		

これらの保証への違反について請求を行う場合は、シスコおよびシスコパートナー(当該シスコパートナーがお客様の承認済み販売元である場合)に対し、規定されている保証期間内に速やかに通知してください。

#### 10.3 適用制限

- (a) お客様は、本第 10 条に定める制限をお客様に適用することを禁止または制限する法的権利をお客様の居住国において有している場合があります。本第 10 条は、適用法の下で許可される範囲においてのみ適用されます。
- (b) 第 10.2 条は、お客様による一般条件への違反が保証の違反の一因となった場合、またはシスコオファーが以下の各号のいずれかに該当する場合には適用されません。
  - (1) 該当するドキュメンテーションに従って使用されていなかった
  - (2) シスコまたは承認された代表者以外の者により変更された
  - (3) 異常もしくは不適切な環境条件、事故もしくは過失、またはシスコの指示もしくはシスコの提供条件に反するインストールもしくは使用に影響を受けた
  - (4) 無料トライアルとして提供されている
  - (5) 承認済み販売元により提供されていない
- (c) 保証の違反に関して第 10.2 条に基づきお客様の唯一の救済は、シスコの選択により、以下の各 号のいずれかとなります。
  - (1) 該当するシスコオファーの修理または交換

- (2) 以下のいずれかの返金
  - (A) 不適合のソフトウェアの使用権について支払われた料金
  - (B) サブスクリプションオファーが不適合であった期間に対して支払われた料金から、 サービスレベル契約に基づいて支払われたまたは支払われるべき金額を差し引い た料金
  - (C) 不適合のハードウェアに対して支払われた料金
- (d) 上記の第 10.2 条で規定されている場合を除き、かつ法律により許容される範囲において、シスコは、明示的か黙示的かを問わず、シスコオファーに関するいかなる種類の保証も表明しません。この免責事項には、商品適格性、商用品質、目的もしくは使用への適合性、取引過程、取引慣行または非侵害に関する保証、条件もしくはその他の規定を含みます。シスコは、シスコオファーが安全であること、中断されないことおよびエラーのないものであることを保証しません。

# 11. 責任

- 11.1 責任の排除 いずれの当事者も、以下の各号に関する責任を負いません。
  - (a) 間接的、付随的、信頼に基づく、結果、特別または懲罰的損害
  - (b) 実際のもしくは予測していた売上、利益、取引、費用削減、データ、信用もしくは使用の喪失、 事業の中断、データの破損、支出の浪費または配送の遅延(いずれの場合も直接的であるか間 接的であるかを問いません)
- 11.2 **責任の上限** 各当事者が本一般条件に関連して負うすべての責任は、次のいずれか大きい方の金額を超えません。 (a) 請求の対象となる特定のシスコオファーについて、当該責任が生じた最初の事象が発生する直前 12 か月間にシスコに対して支払われた料金、または (b) 100,000 米ドル。この上限は、すべての請求の累積責任の上限であり(個別の事象ごとではなく)、各当事者およびその関連会社全体に(関連会社ごとではなく)適用されます。
- **11.3 無制限の責任** 本第 **11** 条のいかなる規定も、適用法において制限または除外できない責任、もしく は以下のいずれかの事情に対する責任を制限または除外しません。
  - (a) 相手方当事者の過失に直接起因する人身傷害または死亡
  - (b) 不当な表示または故意の不正行為
  - (c) 第7条 (プライバシーおよびセキュリティ) に関連する違反を除く秘密保持義務の違反
  - (d) シスコオファーに対する支払いの不履行
  - (e) 当事者による相手方当事者の知的財産権の不正利用または悪用
  - (f) 輸出管理に関する義務の不履行

#### 12. 終了

- 12.1 **重大な違反** いずれの当事者も、相手方当事者が本一般条件または影響を受ける注文について別途書面により合意された条件に対する重大な違反をした場合、相手方当事者に対して書面で通知をすることができます。その通知の日付から30日間を経過しても当該違反が是正されない場合、違反をしていない当事者は、影響を受ける注文の全部または一部をただちに終了することができます。
- **12.2 法令順守のための終了** シスコは、シスコオファーの提供を続けることが第**13.7**条(法令順守)の違反につながる場合は、本一般条件と影響を受ける注文を、書面による通知をもってただちに終了することができます。
- 12.3 **終了または期限満了の効果** お客様は、お客様の使用期間の満了時または注文の終了時に、該当する シスコオファー(所有権がお客様に移転されたものを除きます)を返却します。

#### 13. 一般条項

- 13.1 **存続条項** 第 5 条 (承認済み販売元への支払い)、第 6 条 (秘密保持)、第 7 条 (プライバシーおよびセキュリティ)、第 8 条 (知的財産の帰属)、第 9 条 (知的財産の補償)、第 10 条 (パフォーマンス基準)、第 11 条 (責任)、第 12 条 (終了)および第 13 条 (一般条項)は、本一般条件の終了後も存続します。
- **13.2 代理関係の不存在** 本一般条件は、代理関係、パートナーシップ、合弁およびフランチャイズ関係を 創出するものではありません。
- 13.3 譲渡および再委託
  - (a) 以下に定める場合を除き、いずれの当事者も、相手方当事者から書面による同意、この同意は 不当に保留されません、を得ずに、本一般条件の全部または一部を譲渡または更改することは

できません。シスコは、お客様に書面による通知を行うことにより、本一般条件を、その事業の一部の売却に関連して、またはその関連会社に対して譲渡することができます。

- (b) シスコは、シスコオファーに関連する履行を、当該再委託が本一般契約に準拠し、本一般条件 に基づくシスコの義務を免除しない場合、第三者に再委託することができます。
- **13.4 第三受益者** 本一般条件は、いかなる第三者に対しても、いかなる権利または法的措置の原因を付与するものではありません。
- 13.5 使用の記録 お客様は、お客様によるシスコオファーの使用に関する合理的な記録を保持します。お客様は、シスコおよび秘密保持義務を書面により負っているシスコの監査人に、お客様によるシスコオファーの使用に関する記録(帳簿、システム、アカウントを含みます)へのアクセスを、シスコからの通知後30日以内に提供します。シスコは、このような通知を12か月間に1回を超えて行うことはできず、いずれの監査もお客様の通常の営業時間内に実施します。検証プロセスにより料金の未払いが判明した場合、お客様はこれらの料金を30日以内に支払います。
- 13.6 本一般条件の変更 お客様の注文に適用される一般条件は、該当する注文が行われた時点で <u>Cisco</u> <u>General Terms</u>[英語] の Web ページに記載されているバージョンです。シスコが本一般条件またはその一部を変更した場合、それらの変更は <u>Cisco General Terms</u>[英語] の Web ページに記載されます。これらの変更は、当該変更の日付より後に注文または更新されたシスコオファーにのみ適用されます。

# 13.7 法令順守

- (a) **全般** シスコは、本一般条件に基づいてシスコオファーを提供することに関連するすべての適用法を順守します。お客様は、業界固有の要件および必要なライセンスまたは許可の取得(該当する場合)を含み、お客様によるシスコオファーの受領および使用に関連するすべての適用法を順守します。
- (b) **貿易コンプライアンス** シスコオファーには、米国および世界各国の輸出管理および制裁に関する法律が適用されます。これらの法律は、シスコオファーの使用、移転、輸出および再輸出を規定します。各当事者は、かかる法律を順守し、保持が義務付けられているすべてのライセンスまたは認可を取得します。シスコの貿易コンプライアンスポリシーについては、General Export Compliance[英語] の Web ページを参照してください。
- 13.8 **準拠法および裁判地** 本一般条件およびこれに起因する紛争は、お客様の主たる事業地に応じて、以下の準拠法、専属管轄権および裁判地に準拠します。各当事者は、以下の裁判地の裁判所の専属管轄権に同意しこれに服します。これらの法律は、抵触法の原則または国際物品売買契約に関する国際連合条約に関わらず適用されます。以下に関わらず、いずれの当事者も、秘密保持義務に違反しているまたは知的財産権もしくは財産権を侵害しているとの申立てに関して、適切な管轄裁判所において仮差止による救済を求めることができます。

お客様の主たる事業地	準拠法	司法管轄権および裁判地
米国、ラテンアメリカもしくはカリブ海諸 国または以下に記載されていない地域	米国カリフォルニア州	カリフォルニア州最高裁判所、サンタクララ郡およ びカリフォルニア州北部地区米国連邦裁判所
アフリカ、アジア*、ヨーロッパ*、中東、 オセアニア*	イングランド	イングランド裁判所
オーストラリア	オーストラリアのニュー サウスウェールズ州	ニューサウスウェールズ州の州裁判所および連邦裁 判所
カナダ	カナダ、オンタリオ州	オンタリオ州裁判所
中国本土	中華人民共和国	香港国際仲裁センター
イタリア	イタリア	ミラノ裁判所
日本	日本	日本の東京地方裁判所

<sup>\*</sup>本欄に別途記載されている国を除きます。

お客様が、米国の州、地方および教育(「SLED」)の政府機関エンドユーザーである場合、本一般条件およびこれに起因する紛争には、お客様が所在する第一次管轄地の法律が適用されます。

お客様が、米国連邦政府エンドユーザーである場合、本一般条件およびこれに起因する紛争には、アメリカ合衆国の法律が適用されます。

### 13.9 米国政府エンドユーザー

(a) 米国の SLED 政府機関 本一般条件は、米国の SLED 政府機関エンドユーザーによるソフトウェア、サブスクリプションオファーおよびドキュメンテーションへのすべてのアクセスを規定します。その他の権利がシスコによって付与されることはありません。

- (b) 米国の連邦政府機関 本ソフトウェア、サブスクリプションオファーおよびドキュメンテーションは、FAR 12.212 および DFARS 227.7202 に基づき、「commercial computer software」および「commercial computer software documentation」とみなされます。本一般条件は、米国の連邦政府機関エンドユーザーによるソフトウェア、サブスクリプションオファーおよびドキュメンテーションへのすべてのアクセスを規定します。その他の権利がシスコによって付与されることはありませんが、連邦調達規則に矛盾する本一般条件の規定は、米国連邦政府に対して執行不能です。
- 13.10 **通知** 本一般条件、該当するオファー説明書または注文で規定されている場合を除き、シスコへの通知は(a)Cisco Systems, Legal Department, 170 West Tasman Drive, San Jose, CA 95134 に送付するか、電子メールで contract-notice@cisco.com 宛てに送付し、(b)(i)直接届けられた場合は受領時に、(ii)翌日配達便で送付された場合は送付の翌日に、(iii)料金前払いの郵便で送付された場合は送付から3営業日後に、または(iv)電子メールで送付された場合は受領が確認された日に、発効したとみなされます。シスコは、本一般条件に基づくお客様への通知を、電子メールまたは普通郵便により行うことがありますが、複数のお客様に適用される一般的な性質の通知は、cisco.comに掲載することにより提供する場合があります。
- 13.11 不可抗力 いずれの当事者も、深刻な悪天候、天災、物資の不足、労働争議、伝染病、パンデミック、政府機関による措置、戦争、テロ行為、電力事業の安定性または可用性(電力および通信を含みます)を含み、当事者による合理的な管理の及ばない事象を原因とする遅延または不履行に対して責任を負いません。影響を受けた当事者は、不可抗力事象による影響を軽減するために商業的に合理的な努力をしなければなりません。
- **13.12 権利放棄の否認** 本一般条件に基づく何らかの権利をいずれかの当事者が行使しなかったとしても、 その権利を放棄したことにはなりません。
- 13.13 **分離可能性** 本一般条件のいずれかの規定が無効または執行不能な場合でも、本一般条件の残りの規定は可能な限り完全な効力を維持します。
- 13.14 **完全合意** 本一般条件は、その主題に関する両当事者間の完全な合意であり、以前のすべてのコミュニケーション、了解事項または合意(書面であるか口頭であるかは問いません)に置き換わります。
- **13.15 翻訳** シスコは、一部の地域において本一般条件を現地の言語の翻訳を提供する場合があります。それらの翻訳は情報提供目的でのみ提供されます。それらの翻訳に何らかの不一致が存在する場合は、本一般条件の英語版が優先します。
- **13.16 公表の禁止** いずれの当事者も、相手方当事者の書面による事前承認を得ることなく、お客様による シスコオファーの使用に関するプレスリリースまたはその他の公表を行いません。

### 13.17 優先順位

- (a) 本一般条件、補足条項またはいずれかのオファー説明書との間に矛盾が生じた場合は、以下の優先順位が適用されます(以下は、優先順位が高い順に記載されています)。
  - (1) 地域別の条件
  - (2) データ取扱規約
  - (3) オファー説明書
  - (4) 補足条項(地域別の条件以外)
  - (5) 本一般条件
  - (6) 本一般条件において参照される該当するシスコポリシー
- (b) お客様とシスコの間においては、本一般条件が、お客様がシスコパートナーと締結する契約と の間の矛盾に優先します。

# 14. 定義

契約期間	意味
関連会社	直接または間接的に、関連する当事者を支配している、または関連する当事者により支配されている、または関連する当事者と共通の支配下にある企業または会社で、「支配」とは、(a)関連する当事者の50%超を所有している、または(b)議決権もしくはその他の適法な手段(たとえば、支配を認める契約)により関連する当事者の事業を指揮できることを意味します。
承認済み販売元	シスコ、シスコパートナーまたはシスコにより随時指名される場合があるフルフィルメント エージェント(たとえば、パブリック クラウド マーケットプレイス)。
承認ユーザー	関連会社、お客様のサードパーティ サービス プロバイダーおよびその各ユーザーを含む、お客様のユーザー。
購入プログラム	シスコエンタープライズアグリーメントなど、シスコオファーを購入するためのシスコの従量制プログ ラム。

契約期間		
シスコ	Cisco Systems, Inc.またはその該当する関連会社。	
シスココンテンツ	お客様によるシスコオファーへのアクセスの一環としてシスコによりお客様に直接、もしくはお客様の 承認済み販売元を通して提供される、システム情報およびデータ、資料またはその他のコンテンツ。	
シスコオファー	シスコブランドの、(a) ハードウェア、(b) ソフトウェアまたはクラウドサービスの使用権、(c) サブスクリプションオファーに含まれる技術サポート、および(d) 付随する技術およびリソース。	
シスコパートナー	シスコによりシスコオファーの販売を許可された、シスコの認定リセラー、ディストリビューター、システムインテグレーターまたはその他の第三者。	
クラウドサービス	インターネット経由でアクセス可能なシスコにより提供されるオンデマンドのサービスであり、ソフトウェア、プラットフォーム、インフラストラクチャならびにネットワーク製品およびサービスを、該当するオファー説明書に記載されたとおりに「as-a-service」ベースで提供する。	
秘密情報	本一般条件に関連して受領者により取得された開示者の非公開の専有情報で、以下のいずれかに該当する情報。	
	(a) 書面である場合は秘密である旨が明確に表示された、もしくは口頭により開示される場合は秘密である旨が開示時(または開示直後)に明確に表明された情報。	
	(b) 書面により開示されたか口頭により開示されたかを問わず、その性質上、秘密であることが合理的 に推測されるべき情報。	
お客様コンテンツ	<u>Customer Content - Data Brief</u> [英語] の Web ページに記載されたデータブリーフで定義されているコンテンツ。	
データ	個人データ、お客様コンテンツおよびシステム情報。	
データブリーフ	シスコオファーが収集する各種データのタイプ(たとえば、個人データ、お客様コンテンツおよびシステム情報)、それらがどのように収集され、いつ使用されるかについて説明するドキュメント、 <u>Trust Portal</u> [英語]の Web ページに掲載されています。	
データ取扱規約	<u>シスコの Master Protection Agreement</u> に規定されているシスコのデータ取扱条件、または同じ範囲を対象とするお客様とシスコとの間で合意された条件。	
ドキュメンテーション	適宜更新される、該当するシスコオファーの機能および性能を明記した、シスコにより公式に発行される技術仕様書および使用に関する資料。	
無料トライアル	第3.1条(無料トライアルへのアクセス)で定義されているとおり。	
無料トライアル期間	第3.1条(無料トライアルへのアクセス)で定義されているとおり。	
ハードウェア	価格表において一般的に入手可能な、シスコブランドの有形のハードウェア製品。第三者の名義で価格表に記載されている有形製品は、本ハードウェアに含まれません。	
情報セキュリティ付属書	Information Security Exhibit[英語] の Web ページに掲載される、個人データおよびお客様コンテンツを保護するためにシスコが講じるセキュリティ対策について説明するドキュメント。	
悪意のあるコード	シスコオファーにより意図される動作(たとえば、シスコのセキュリティ製品の一部)とは別に、ネットワーク、システム、ソフトウェアもしくはクラウドサービスの通常の動作を無効化もしくは妨害、またはこれらへの不正アクセスを可能にするように設計もしくは意図されたコード。	
オファー説明書	Product Specific Terms[英語] の Webページに記載される、シスコにより「オファー説明書」として公開される、シスコオファー別または購入プログラム別の詳細情報または関連条件が記載されたドキュメント。	
注文	購入文書および注文文書、契約書もしくは作業指示書への署名またはオンラインの注文ツールもしくはマーケットプレイスを通じた取引を含み、お客様が承認済み販売元からシスコオファーを取得するための取引。	
個人データ	特定可能な個人の、または個人に関連する情報。これには、個人に関連付けることができる情報、または個々の自然人を直接もしくは間接的に特定するために使用できる情報を含みます。個人データに関する詳細は Personal Data - Data Brief[英語] の Web ページに記載されています。	
価格表	Cisco.com に掲載される、該当するシスコオファーを販売するシスコの事業体に対応した価格表。	
プライバシーデータシート	シスコオファーに適用される、 <u>Trust Portal - Privacy Data Sheet</u> [英語] の <b>Web</b> ページに掲載されているプライバシーデータシート。	
返却	シスコまたはお客様の承認済み販売元からの指示に従い、該当するシスコオファーの一切の使用の停止、破棄またはお客様の承認済み販売元への返却。	
サービスレベル契約	該当するオファー説明書で規定され、サブスクリプションオファー (該当する場合) に適用されるサービスレベル契約。	
ソフトウェア	アップグレードおよびファームウェアを含み、シスコブランドのコンピュータプログラム。	
サブスクリプションオファー	-お客様の注文に基づき、期間またはサブスクリプションベースで提供されるシスコオファー。	
補足条項	お客様の注文に適用される追加の条件(特定の地域または購入プログラムに適用されるものを含みます)。	
システム情報	Systems Information - Data Brief[英語] の Web ページで定義されているとおり。	
移転ポリシー	<u>Cisco Software Transfer and Re-licensing Policy</u> [英語] および <u>Software License Portability Policy</u> [英語] で規定され	

契約期間	意味
アップグレード	ソフトウェアに対するあらゆるアップデート、アップグレード、バグ修正、エラーの修正、拡張および その他の変更。
使用期間	お客様の注文に基づき、お客様がシスコオファーの使用権を行使できる期間。
使用権	第2.1条に規定されているとおり。
お客様	シスコオファーへのアクセス権を取得する個人または法人。